

フラゴラッド鹿児島男子バレーボールチーム
サブタウンパートナー協定書

いちき串木野市とフラゴラッド鹿児島男子バレーボールチーム（以下「協定関係両者」という。）は、相互支援・協力により地域振興とスポーツ振興の取り組みを推進するため、次のとおり協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、協定関係両者が活動を通じて、スポーツ振興を基軸とした活力ある個性豊かなまちづくりを善進することを目的とする。

（相互支援・協力内容）

第2条 協定関係両者は、前条の目的を達成するため、次に掲げる支援・協力を相互に行うものとする。

- (1) 積極的な広報活動の促進
- (2) 市民を挙げたフラゴラッド鹿児島応援隊の醸成
- (3) 試合時の会場使用への配慮
- (4) 試合会場における特産・観光等のPR活動
- (5) イベントへの選手派遣
- (6) 市民スポーツ振興及び健康促進を目的としたバレーボール教室や健康教室等の開催
- (7) その他地域の活性化、行政施策の推進に関することへの協力

（協定の変更）

第3条 協定関係両者のいずれかが、協定内容の変更を申し出たときは、協議のうえ、合意した内容について協定書を変更できるものとする。

（有効期間）

第4条 この協定の有効期間は、締結の日から令和6年3月31日とする。ただし、期間満了の1か月前までに協定関係両者のいずれかが書面による解除の申出をしない限り、同一条件でさらに1年間自動更新するものとし、その後の更新も同様とする。

（協定の解除）

第5条 協定関係両者のいずれかがこの協定の解除を希望する場合、解除する日の1か月前までに書面をもって相手方に通知することにより、この協定を解除できるものとする。

（守秘義務）

第6条 協定関係両者は、連携事項において相手方から知り得た秘密について、この協定の有効期間中または、有効期間終了後にかかわらず、これを第三者に対して漏えいしてはならない。ただしあらかじめ相手方の承認を得ている場合は、この限りではない。

（その他）

第7条 この協定の定めない事項又は疑義を生じた事項については、その都度、協定関係両者が協議して定めるものとする。

協定の締結を証するため、本書2通作成し、それぞれ当事者署名のうえ、各自その1通を保有するものとする。

令和 5年 4月 15日



いちき串木野市 市長

中屋 謙治



株式会社フィールドエックス 代表取締役

小園 康夫



フラゴラッド鹿児島男子バレーボールチーム GM

川畑 俊輔